

令和 8 年 3 月 1 2 日 予算審査特別委員会

(開 会 午前 9 時 2 8 分)

金 谷 委 員 長 おはようございます。11日に続きまして、予算審査特別委員会を開催し、直ちに会議を開きます。ただいまの出席委員は8名で、会議は成立します。11日の木村委員と松澤委員の質疑の答弁、保健福祉課長の答弁が残されて、それを先に本日举行たいと思いますので、よろしくお願いいたします。保健福祉課長。

保 健 福 祉 課 長 はい。昨日頂いておりました質問についてお答えしたいと思います。まず、129ページの結婚新生活支援事業補助の関係でございます。昨日の質問の中で、本事業の対象となる期間についてですけれども、こちらにつきましては、国の要領では、交付決定年度の前年度1月1日以降に婚姻し、かつ定める実施期間内に婚姻届を提出した、または受理された夫婦を新規に婚姻した世帯として対象としておりますので、これに準じた内容で要綱等の設計を行うこととしてございます。このことから、前年度の1月1日より前の婚姻は補助の対象になり得ないということになってございます。なお、婚姻日については、通常提出日と受理が一致するものでございますけれども、国の考え方としては、提出日と受理日が一致しない場合もあり得るため、提出した、または受理された日との整理になってございます。以上です。続いてよろしいですか。

金 谷 委 員 長 はい、よろしいです。どうぞ。

保 健 福 祉 課 長 はい。同じく129ページ、子ども食堂運営費補助の関係でございます。まず、子ども食堂につきましては、一般に、食事の提供を通じて、子どもの健やかな成長を支えるとともに、地域の方々との触れ合いや、多世代の交流の場として実施するものでございます。町の要綱におきましても、そのような趣旨で位置づけているところでございます。ご指摘の子ども会の活動につきましては、地域の子どもたちの交流や居場所づくりという面で大変重要でございまして、子ども食堂と内容が重なる部分はあるかと思えます。なお、子ども食堂については、見守り、居場所づくり、多世代交流、あと食への支援など、福祉的な面を有しておりますので、保健福祉課で所管しているところでございます。なお、子ども会が子ども食堂を取り組む場合についてなんですけれども、こちらについては、要綱上では町内の団体であって、非営利で、地区を限定せずに、かつ子どもが主体ではない、大人が主体となるという、それと広く参加できるということの要件を満たせば、子ども会であっても対象になり得るのではないかとこのように考えてございます。続いて

金 谷 委 員 長 よろしいです。はいどうぞ。

長
保 健 福 祉
課 長

障害児のほうですね、続いて同じ129ページの障害児通所費のほう、障害児通所等給付費のほうでございます。こちらについてまず、障害児通所等となっておりますけれども、こちらは障害児の通所給付費以外の関連する給付も含めた表現でございまして、児童福祉法では、障害児通所給付費、または特例障害児通所給付費をまとめて障害児通所給付費等としているものでございます。それと、利用人数について昨日聞かれましたけれども、児童発達支援のほうは平取町が14名、日高町が4名の合計18名。それと放課後デイサービス、こちらは平取町が13名、日高町が19名の計32名。両方合わせて50名となっております。続いて134ページになります。こちらは、2目予防費の7節報償費に計上しておりました、親子教室の講師謝金が減額としている理由についてお答えいたします。親子教室の講師謝金につきましては、令和6年度までは外部講師を招聘して実施してきたところでございますけれども、令和7年度については、132ページの3目にありますけれども、こちらの7節の子育て支援事業費講師謝金、こちらのほうを使って、現在児童館のほうでみんなの広場おひさまという事業を実施しているところなんですけれども、先ほどの親子教室と内容が重複する部分がございます、近年はそれに加えて参加者が減少しているという状況も踏まえて、みんなの広場おひさまと共同で実施する形に見直したものでございます。そのため謝金については減となりますけれども、これまでの親子教室の内容については、先ほどの子育て支援事業の中で、これまでと同様に保健師が関わる形で支援を進めてまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

金 谷 委 員
長
松 澤 委 員

よろしいでしょうか。では、はい、松澤委員。

最後の子育て支援の事業のことなんですけれども、このように似たような事業をやっているってところを一緒にするということはすごくいいことだと思います。それで予算が少し減っていくっていうのはいいことだと思いますので、ここに限らず、全体的なことで本当に一度、皆さんでそういうことがないのか、それと、例えば1と1でやって2お金がかかるもの、2つ一緒にやることで1.5になるとか、そういうことをちょっと考えていただきたいなと思います。いいことだと思います。はい。

金 谷 委 員
長
木 村 委 員

よろしいですか。はい。はい。木村委員。

子ども食堂の運営なんですけれども、これ1団体いくらの補助金なんですか。

金 谷 委 員
長

保健福祉課長。

保健福祉課長	はい、お答えいたします。1団体5万円が限度となっております。
金谷委員長	はい。木村委員。
木村委員	これどういう形で周知されてるのか、ちょっと僕もわからないんですけども、役場のいろんな補助金、あるんですが、なかなかわかりづらい部分があったりしてですね。やっぱりそれ今度、なんかこう、一覧で、もう教えてるのかどうかかわかんないんですけど、僕も自治会長やってて、こういういろんな単身老人の何か補助金とか、独居老人か、独居老人の補助金だとかいろいろ役場の中にあるんですけど、それがなかなかわかりづらくてですね、なかなかこう、何ていうんすかね、みんなに周知できないっていう部分あるんですけど、そういうこう、各課の補助金みたいなものの一覧っていうのはあるんですかね。
金谷委員長	保健福祉課長。
保健福祉課長	はい。お答えいたします。まず周知については、この子ども食堂については令和7年度からの事業ということで、まちだよりのほうで周知させてもらったところでございます。ですので、まだ少々周知が不足していると言われてしまえばそれまでなんですけれども、以後は、さらに周知を図ってまいりたいと思います。あと、各補助金の一覧ということなんですけれども、こちらのほうではちょっと私が知る限りは、一覧になって確認できるものは現在はないということなので、こちらについては、ちょっと保留にさせていただいて、内部のほうでそういうことができるか、協議させていただきたいと思います。
金谷委員長	よろしいですか。はい。木村委員。
木村委員	ぜひともですね、そういうふうにさせていただいて、知ってる人は使えてわからない人は使えないっていうことでは、やっぱりちょっと困る部分もあるので、ぜひとも各課まとめてですね、一覧にして各自治会に渡すとか、やっぱりそういうようなほうにしてくれれば、助かる、助かるかなというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。答弁はいいです。
金谷委員長	はい。では本日の質疑に入りたいと思います。まず161、162、質疑ありませんか。はい。崎廣委員。
崎廣委員	162ページ、12節委託料、町道維持管理委託料なんですけども、前年に比べて37万8,000円が減額になっております。減額の中身を教えてください。

金谷委員長 建設水道課長	建設水道課長。 はい、お答えさせていただきます。この町道維持管理委託業務の積算につきましては、建設機械の稼働日数を算定して、料金算出していることからですね、昨年、令和6年、除雪の回数が減ったことによりまして、機械の稼働日数の算出をですね、5か年平均で数値を入れているために、金額が下がったということでの理由となっております。
金谷委員長	よろしいですか。質疑ございませんか。なければ162の2、163、164、165、166、167、はい、中川委員。
中川委員	167ページ、18節、負担金の中で、住宅リフォームありますけども、これ、毎年やってることなんで、300万円、10件、1件30万円ということですよ。これ、総合計画ちょっと見たんですけど、これ、来年度予定してましたか、どうでしたか。
金谷委員長 建設水道課長	建設水道課長。 お答えさせていただきます。このリフォームの補助なんですけれども、2年に1度見直しをしておりますして、令和7年に見直しをし、令和8年、2年間の一応計画で今進めてございます。ですので、確か総合計画には今載せていない、令和9年以降はまだ載せていない形だというふうに認識しております。
金谷委員長 中川委員	中川委員。 はい、わかりました。載せてないんですけど、やる方向ではあるんですよ。
金谷委員長 建設水道課長	建設水道課長。 はい、お答えさせていただきます。こちらいろいろと当時ですね、業者さんの何ていうんですかね、春先の経済対策ということで出発したリフォーム事業なんですけども、結構好評いただいて、ずっと今継続させていただいております。確かに今までも十分応募があつてですね、実績はあるんですけども、ちょっと今後内容についてもう少し精査をしていきたいなということもあつてですね、要は昨日も崎廣委員からも意見あったようにですね、性能基準とかですね、そういうのも何かできないかというのをちょっといろいろ考えながらの検討をさせていただく中で、令和9年度以降の計画に反映していきたいと今考えてますので、ちょっと計画は今回出してなかったということでご理解頂ければと思います。

金谷委員長

はい。中川委員。

中川委員

わかりました。それではちょっと、来年度からもやるよっていう体でちょっと質問、意見をちょっと言わしてもらいたいですけども、この1件30万というふうになってはいますけども、実際ね、苫小牧の業者とか他の、他町村の業者を使ったら、30万円ぐらい簡単に見積り、安くできる感じもするんですね、業者、平取以外のところを使えばね。であればね、1件30万という金額がどうなのかなっていう、私ちょっと疑問に思うんですよ。ということは、この前は1件40万っていう考えもあったんですけども、実際に金額を上げていくっていう考えも持ってもらいたいなというふうに思うんですよね。それでないと、町内の業者にやってもらうんならそのぐらいのこと、金額上げないと、ほかの他町村の業者に負けちゃうよっていう感じなので、そこら辺ちょっと考え直してもらいたいなというふうに思うんです。意見ですけどね。来年度からやる体であれば、そういう考えもちょっと持ってもらいたいなというふうに思っています。

金谷委員長

はい。建設水道課長。

建設水道課長

はい。今ご意見として受け承りましたので、ちょっとその辺も含めてですね、内部で検討しながら計画していけるように考えたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

金谷委員長

そのほかございませんか。次に、168、169、松澤委員。

松澤委員

はい。168ページの12節の委託料なんですけども、この1棟6戸から2棟8戸にっていうことで、その軒数が変わったっていうことなんでしょうか。この意味がちょっと。

金谷委員長

建設水道課長。

建設水道課長

ありがとうございます。お答えさせていただきます。令和7年当初だったんですが、こちらは当初の計画としましては1棟6戸ということで予算計上させていただいたんですが、その間、みどりが丘の建替基本計画というものが策定されましたね、今回のその公営住宅については、民活を利用した建替計画ということで方向が確定したことからです。令和7年5月の臨時会でこの委託については組み替えをさせていただきました、民間支援の委託業務ということで計画を変更させていただきました。それで今回このみどりが丘の建替計画に伴いまして、みどりが丘の住宅の建て方が確定したことから、令和8年度につ

	きましては、2棟の8戸、1棟4戸の2棟ということで設計費を計上させていただいたということでございます。
金谷委員長	はい、松澤委員。
松澤委員	わかりました。それでこれは公営住宅っていうことで産業厚生の方で説明受けたんですけども、このBOT方式っていうんですか、これがどう見ても、説明を受けたんですけど、何か、すごく良い方法だっていうふうに説明を受けたんですけども、この方式で受けてくれる業者っていうのはいるのかなとちょっと疑問に思うんですけども、受けてくれる業者はちゃんといるんでしょうか。
金谷委員長	はい、建設水道課長。
建設水道課長	はい、ありがとうございます。こちらのご質問につきましては、12月の合同常任委員会のほうでBOT方式の発注をさせていただきますということで、年度待たずにですね、令和8年度を待たずに公募をかけさせていただきました。その結果、2月6日に現場説明を行いまして、そこには1社来まして、3月6日、実は先週の金曜日に参加表明の締切りを迎えました。そこに1社申し込みがございました。その間、3社ほどいろいろ意見、質問等を頂いてはいたんですが、最終的に参加表明したいという業者は、町内の業者として1社ということで受け付けをさせていただいております。
金谷委員長	はい。松澤委員。
松澤委員	それで質問とか受けたということなんですけども、他の方式だったら受けてもいいかなっていう感覚ではなかったですか。1社いればいいのかなとは思うんですけども。
金谷委員長	はい。建設水道課長。
建設水道課長	はい。表明してこなかった理由はちょっとわからないんですが、1社はそれに応えたいという意思表示かなというふうに思っております。
金谷委員長	よろしいでしょうか。そのほかございませんか。なければ、先に進みます。170、171、千葉委員。
千葉委員	171ページの事務局費の中の12節の委託料の中で、平取町学習塾の運営委託料、今回も予算計上されておるんですけども、令和7年度としての実績っていうんですか、学校別の利用してる生徒の人数等含めて報告をお願いします。

金谷委員長 生涯学習課長	はい、生涯学習課長。 はい、すいません、お答えさせていただきます。ちょっと学校別の資料が今手元に、すいません無いんですけども、中学生で、大体40名弱が利用しておりまして、高校生で大体10数名の登録があるという現状でございます。はい。
金谷委員長 千葉委員	はい、千葉委員。 近年、相当、生徒数も減ってきてるんですけども、動向としてやっぱり学習塾運営に対しての親御さんも、それから利用してる生徒さんの評価等、あるいはその感想等がどういう状況で教育委員会のほうで捉えてるのか、ちょっとその辺の動きというんですか、評価というんですか、その辺のこともお知らせしていただければありがたいんですけども。
金谷委員長 生涯学習課長	生涯学習課長。 はい。保護者の評価というかですね、につきましては、特に良いとか悪いとかっていうことは、教育委員会のほうには連絡は入ってはいないところではありますけれども、子ども達にとっては、やはり学校での学習が復習、予習兼ねてできるというところで、利用者数、なんて言うんでしょうね、通塾率もかなり去年と比べて増えておりますので、通ってる生徒さんたちは、利用数が増えてるかなというところでございます。以上です。
金谷委員長 千葉委員	はい、千葉委員。 もう1点なんですけど、この学習塾に通う生徒たちの例えば送迎とか、時間帯の割り振りとかですね、何ていうのかな、今の運営の状況の中で何か課題となるような点とかはないんですか。このままの状況で全然オッケーっていう形で捉えてよろしいんでしょうか。
金谷委員長 生涯学習課長	生涯学習課長。 はい、お答えいたします。まず高校生についてはですね、回数無制限で塾のほうに通えますので、自由に、ある程度塾のほうといついつ行きますっていう、毎月予定表を出しながら調整しますので、問題ないと思います。あと中学生につきましては、週に2回までというふうな制限を設けておりますので、そちらについても、希望する曜日を塾のほうと調整しながら、曜日によって人数があまりにも増えたり減ったりっていうふうなことがないように、なるべく均等に

	なるような調整をしながら、通塾していただいているというところでございます。以上です。
金 谷 委 員 長 崎 廣 委 員	そのほかございませんか。崎廣委員。 はい。１７１ページ、先生方の部分に関わるんで、本来は小学校、中学校費と 思ったんですけども、全般的なんで事務局費で質問させていただきます。報酬、 報償費、給料等のところに関わるかなと思うんですけども、教員の働き方改革 についてなんですけども、この間、教育長の報告によるとかなり進んでいると いう報告を受けております。ただ先日の文科省の調査結果では、２０２４年度 の国の、２０２４年度国が指針で決めている月４０時間を超えているのは小学 校で２２パーセント、中学校で３９パーセントという報道が出されました。こ れに対して一方、日教組の調査で昨年オンライン調査をした結果、その勤務時 間の申告では３３パーセントが短く申告したという結果も出ております。こう いった状況の中で、全国的にということじゃなくうちのまちとして、教育長か らは働き方改革、十分に進んでますよという報告を受けてるんですけど、その 辺のところは問題ないか伺いたいと思います。
金 谷 委 員 長 生 涯 学 習 課 長	生涯学習課長。 はい。お答えいたします。今質問にありました、アンケート調査における過少 申告ということでございますけれども、おそらく過少申告されてる先生方って いうのは、過労死ラインとされているですね、月超過勤務時間１００時間、あ るいはその複数月で８０時間を超えないようにということで、過少申告されて いるのかなというふうに思っています。平取町の教職員の超過勤務時間につ きましては、パソコンでのシステムを使用しまして、朝、ＱＲコードで出勤し てきたら打刻、で帰る時に退勤の打刻っていうのをしてもらっております。必 ず職員室の入り口ですとか、教頭先生の机の近くにそのパソコン、システムを 置いておりますので、教頭先生の実感になるんですけども、おそらく教頭先生 が多分一番遅くまで仕事されてるかなというふうに思いますので、教頭先生 の実感になるんですけども、特に過少に打刻しているような教員は見受けられ ないというお話を伺っております。また各学校から毎月超過勤務している時間 の報告を必ず教育委員会のほうに提出していただいているんですけども、４５ 時間以内という教職員がほとんどでして、意図的に８０時間を超えないよう に調整しているような数字も、特に見てる限りでは見受けられないので、う ちのまちとしては、過少申告している先生はほとんどっていうか、まずいない のかなというふうな認識でおります。以上です。
金 谷 委 員	崎 廣 委 員。

長 崎廣委員	はい、わかりました。ありがとうございます。それともう1点なんですけども、町内に外国人の方が増えてきていて、その方の子弟というか、外国人の児童生徒ってというのは町内いるのかいないのか、そしてその対応はどうなっているのか教えていただきたいと思います。
金谷委員 長 生涯学習 課長	生涯学習課長。 お答えいたします。現在外国人の児童というのはですね、振内小学校に1名在籍しております。振内小学校のほうではですね、2名の特別支援教育支援員を配置しておりまして、そのうちの1名をなるべく、その外国人児童に付いてもらう時間を多く付いてもらうようにしているところでございます。以上です。
金谷委員 長 松澤委員	はい、そのほかございませんか。松澤委員。 説明聞き漏らしたかもしれないんでちょっと教えてほしいんですけども、学習塾の委託料なんですけれども、200万弱上がっている要因ってというのは何だったんでしょうか。
金谷委員 長 生涯学習 課長	生涯学習課長。 はい、お答えいたします。令和7年度から8年度の予算で増額となっている部分なんですけれども、主には人件費ですね、人件費の部分が上がっているのと、あと大きなところでいくと、学習教材費ですね、映像による教材費のほう为主に多く上がっているというところでございます。以上です。
金谷委員 長 松澤委員	はい、松澤委員。 人件費が上がってるってのは人が増えたのか、その方に払うのが多くなったのか、ってというのは、結構な金額だと思うんですけど、どうなんでしょうか。
金谷委員 長 生涯学習 課長	はい、生涯学習課長。 はい。1名当たりの金額が増額というふうな積算になっておりまして、昨年度、ちょっと、塾のほうと予算の交渉をする際にですね、なるべく上がらない形で交渉はさせていただいてたんですけど、今年度についてはもうやはり、人件費がかなり高騰してきていまして、令和7年度の予算ではなかなか運営が難しいということで、塾のほうからも相談があったところですので、今年は人件費のほう、上げているというような状況でございます。以上です。

金谷委員長

そのほかございませんか。では172、172-2、はい、木村委員。

木村委員

はい。172ページのですね、負担金、補助及び交付金のところについて聞きたいんですけども、昨日も話にあって、平取高校の今年度の募集、令和8年度の募集かな、33人だったかな、ということで増えて、すごくいいことだなというふうにして思っているんですけども、やっぱりそれに至るまではですね、平取町としてかなり、平取高校に対してはいろいろな形で補助してきた経緯があると思います。僕も十何年前に平取高校をどう残していくのかっていう委員会の委員やってたりして、その中でも制服の補助だったり、修学旅行補助だったりっていう話がありました。それで、一体この平取高校、ここで平取高校各種補助金って書いてあるんですけど、一体、町でどのぐらい使っているのかっていうのが、やっぱりなかなか見えにくいっていうところがあってですね、あの分だ、この分だっていう感じで細かく配分されてるところもあると思うんですけど、実際、平高に対して、このまちでどのぐらい毎年補助しているのかっていうのをちょっと教えていただきたいんですけど。

金谷委員長

はい。まちづくり課長。

まちづくり課長

お答えします。教育委員会で組んでいる高校支援費っていうことで、今木村委員がおっしゃってた、従前から例えば制服代補助とかをしているっていう部分については、教育委員会の管轄ですのでそちらでお答え頂くのがいいかと思うんですけど、来年度予算の部分で、それ以外の部分で高校の寮運営ですとか、そういったものを全て統計するとですね、およそ7,200万円ぐらい、高校魅力化ですとか寮の維持ですとか、地域おこし協力隊員さんの人件費、あと寮母さんの人件費等も含めてそれぐらいです。そこに地域未来交付金ですとか、地域おこし協力隊の交付税とかを算入して、実質負担は7,200万円のうち3,000万円程度になろうかという数値となっております。以上です。

金谷委員長

はい。生涯学習課長。

生涯学習課長

はい。生涯学習課のほうとしましては、今このページに載せてあります平取高校各種補助金っていうところが、生涯学習課の高校へ対する補助金の予算というふうになっておりますので、毎年ここに載せている額が高校への補助ということになります。以上です。

金谷委員長

はい、木村委員。

木村委員

かなりの金額だっていうのは、今、この中で見たんですけども、平取高校を

残すということについては何も異論はないんですけども、ただやっぱりこういうことをきちっとみんなが理解しながらやっていかなければ、何でもかんでも町の予算を使えばいいということではないと思ってますので、やっぱりそこら辺はですね、やっぱりきちっとこれからも精査しながらですね、どこまでが正しい、この町の財政の中で平取高校残すのが正しい、どこまでが正しいのかっていうことも含めてですね、いや、各課、一生懸命、予算こう、なんていうんですかね、減らすのに頑張ってるのに、要するに平取高校のためにいくらでもこう出しちゃうと、なんか何が正しいのかっていうことがちょっとわからなくなってくるような気がしますんでね。やっぱりどの程度が平高に対して、町の財政として出すのが正しいのかっていうことをですね、やっぱりきちっと決めていただきたいなっていうふうにして思います。このことはここ何年かずっと話し合われてですね、町長もかなりの覚悟で進めてるということで、今年こういうすごく良い結果になったのかなっていうふうにしては思ってますけど、やっぱりそれにしても、やっぱりまちが出さなきゃならない。よく今財政でいろいろ聞いてくるとですね、他のまちがどうだったかとか、これからほかのまちの様子を見ながら決めていきますとかっていうのが、すごく答弁に多いんですよ。それで、ちょっと今すぐはわからないかもしれませんが、ほかのこういうふうにして公立高校残すっていうことに対して、ほかのまちは要するにどのぐらいこのお金をかけているのかっていうことも含めてですね、これからのしあればあれば、出していただきたいなっていうふうにして思います。よろしく願いいたします。

金谷委員長
町長

はい、町長。

私からもお答え申し上げます。平取高校の存続についてはですね、今までも、常任委員会等も通じてですね、こちらからもいろんな情報出しながら議論していただいたということでございまして。やはりこういう総体的なうちの財政状況からいけばですね、やっぱりこういう経費が少なければ少ないほうがいいなと、ましてや道立というような立場でもありますんでね。で、このちょっと一つの例ですけども、高校の各種補助金もですね、ほかにかかる部分が増大しているというようなこともあって、相当絞ってはきておりますので、今後ですね、やっぱり本当に瀬戸際だったというような状況もあって、これは投資としてもですね、財政投資としても、ちょっと大規模になった部分があるかなというふうに思いますので、今後もですね、特定財源なんかの確保をいかに心がけながら、どこまでがというようなところもありますけども、やっぱりこう検証しながらですね、この辺の財政支出についてですね、検討させてもらえればというふうに思ってますので、よろしく願いしたいと思います。

金谷委員

そのほかございせんか。はい、四戸委員。

長

四戸委員

今の木村委員に関連しているとは思いますが、この平取高校の18節の補助金なんですけど、この中にですね、平取高校以外に、中身見ると平取養護学校児童生徒バスの運行業務っていうの、320万ほど入ってるんですけど、これは養護学校って書いてあるんですけど、これ、平取高校と一緒にたになってる理由は何かあるんですか。

金谷委員

長

生涯学習
課長

生涯学習課長。

はい、お答えいたしますと、すいませんちょっと予算上の書き方かなと思うんですけども、平高の補助金はですね、養護学校の前の部活動費補助金までが平高の補助金というか項目になっておりまして、養護学校のバスの運行事業補助金はまた別の予算ということで、平高の中には入っていないというような予算の組み立てになっておりますので、よろしくお願いいたします。

金谷委員

長

四戸委員

四戸委員。

これは養護学校のやつは養護学校の高等部だけじゃなくて、小、中学生の送迎も入ってるってことでよろしいですか。

金谷委員

長

生涯学習
課長

生涯学習課長。

はい、お答えいたします。今ご質問にあったとおりですね、高等部だけではなくて、苫小牧方面のほうから平取養護学校のほうに通ってきている小学部、中学部、高等部も合わせて、全ての児童、生徒さんを送迎しているということでございます。

金谷委員

長

崎廣委員

では、崎廣委員。

はい。同じく高校の補助金のところなんですけども、どうなんすかね、もしかしたら科目違うのかもしれないんですけども、高校生に対するハウスマスターがいるんですけども、そのほか、生徒を支援していく支援員がいてもいいのかなと思うんですけど、これもしかしたらスクールカウンセラーで企画費に載ってるところなのかもしれないんですけど、その必要性があるんじゃないかっていうのに対して、その財源をですね、26年度から高校授業料の無償化が拡大になると思います。私立高校への支給額が引き上げられるという閣議決定が2月の27日に行われました。そこで今心配されているのが公立離れっていうものが議論されて、文科省は地域人材や理系人材の育成に取り組む学校を財政支援する改革の基本方針をまとめたという報道が、つい2、3日前になされてお

ます。様々な地域で育った子どもがいることで、互いに刺激を受けて目標を見つけたり、自ら個性を開拓したり、国内留学のニーズというのはこれから増えていくんだと思うんですけども、それと合わせて、若干衝突が起きたりという可能性もあるので、そういったところに対応する支援員、それがスクールカウンセラーなのかよくわかんないんですけど、そういった人たちを配置する、配置するにあたって、今回文科省が出している財政支援というのは、おそらく令和8年度からこれ明確になってくると思うんで、そういった財源を使いながら取り組んでいってはいかがかなと思うんですけどもいかがでしょうか。

金谷委員長

生涯学習課長。

生涯学習課長

はい。お答えいたします。現在平取高校のほうにはですね、生徒を支援するために、昨日のまちづくり課の予算のところでも山田課長のほうからご説明あったと思うんですけども、道教委のほうから月に1回、派遣で来ているスクールカウンセラーさんが1名と、町のほうで、まちづくり課の予算のほうを利用してですね、高校のほうに来ていただいているスクールカウンセラーさん、週に1度ですね、来ているスクールカウンセラーさんが配置されているところでございます。4月以降についてはですけども、町のほうで小中学校に配置するスクールカウンセラーさんがいるんですけども、例えばその平取高校で緊急的に事案が何か発生したという場合についてはですね、小中学校に配置しているスクールカウンセラーさんも、高校のほうに出向いて支援をするような体制を作っていきたいなというふうに考えております。以上です。

まちづくり課長

私からもよろしいでしょうか。

金谷委員長

はい、まちづくり課長。

まちづくり課長

はい。もう少しお話しするとですね、スクールカウンセラーについては、先ほどお話があったとおり企画費で129万、予算を組ませていただいて、毎週木曜派遣してるんですけど、こちらの方への報酬については、さっきお話があったですね、地域未来交付金ですね、国の第2世代交付金から地域未来交付金となったものについて、もう既にですね、先ほどおっしゃってた国内留学の部分が対象になっておりまして、この報償費の2分の1は財源措置されている状況になっているというのがあります。今後もそういった財源使いながらですね、そういうフォローのほうはしていきたいというふうに考えているのと、もう1点、支援体制ということでいくとですね、今年、コーディネーターの方も1名採用してですね、高校コーディネーターということでやっていただくんですけど、今までどちらかというと高校を存続させるためにPRのほうですね、募集活動のほう、どちらかというと中心にコーディネーターの方、手伝っていた

だいてたんですが、なかなか、いろいろ平取に来て変わりたいっていう思いで来る子もいるので、そういった子をしっかり生活面でも支えなければならないというのもあってですね、今度の新しく配置するコーディネーターの方は、籍を高校に置いてですね、高校のほうでいろいろフォローアップをしてもらおうと思っています。どうしてもすぐ早退したくなってしまうとか、保健室に入り浸ってしまうとか、そういったことも事案としてありますので、そういったところを高校に在中してフォローするっていうコーディネーターを1名採用ということで、しております。ということで、その方も地域おこし協力隊員なので、財源のほうは交付税に求める形になっておりますので、補足したいと思います。以上です。

金谷委員長

はい、崎廣委員。

崎廣委員

はい、わかりました、ありがとうございます。うちの高校の何度か応援する応援団に来てる北大の江口先生もよく言われてたんだと思うんですよね。高校授業料の無償化、私立の部分についてはナンセンスだと、全くもって公立離れを加速させるものだっていう発言をしてたと思います。最近もあちらこちらの勉強会でそういう発言をしてたので、それに対して国が一定程度、地域人材や理系、理系人材、これはラピダスの関係だと思うんですけども、地域人材も合わせてその育成に取り組む学校を財政支援するという。これはどんな形になってくるか、今年地の財計画の中で明らかになってないので、先日閣議決定されたことです。から、まだ見えてないところありますけど、補助率が高ければこちらのほうの活用だとか、有効活用していきながらやっていくのがいいかなと思います。で、ご検討をお願いしたいと思います。特に意見なんでよろしいです。

金谷委員長

はい。そのほかございませんか。なければ、173、174、千葉委員。

千葉委員

はい。173ページ、小学校の学校管理費、12節の委託料のことで伺います。児童生徒の輸送費、輸送運行の委託料、256万6,000円ほど下がってるのは、単純に生徒が減って、その減った生徒の家との、何ていうんすか、運行距離が減ったとか、何かそういった理由があるんでしょうか。減った理由をお知らせください。

金谷委員長

はい、生涯学習課長。

生涯学習課長

はい、お答えいたします。今回、令和8年度で予算が減額となっている部分につきましては、バスのですねタイヤ代をですね、2年に1回、委託料の中に含んでですね、新しいタイヤを換えていただくというような形をとっております。で、令和7年度がタイヤの購入する年でありましたので、令和8年度について

	は、タイヤ代を差し引いた分で委託料を組むというような予算の積算をしているので、約２５０万ほど減額ということになってございます。以上です。
金谷委員長	千葉委員。
千葉委員	単純に、生徒輸送のスクールバスの部分で２５０、タイヤ代だけで２５６万という理解でいいんですか。
金谷委員長	生涯学習課長。
生涯学習課長	はい。現在走っているバスが全部で６台ございますので、その６台分の冬タイヤ、夏タイヤを積算すると、それぐらいという金額になってございます。
金谷委員長	千葉委員。
千葉委員	随分、単純に言って高い価格のタイヤなのかなという理解なんですけど、説明としては一応承っておきますけども。６台の冬タイヤと夏タイヤを全部交換して２５６万ですね。いや、わかりました。それと学校、次の学校管理費の委託料、これは逆に６７万５，０００円ほど減額になってるんですけども、この内訳も教えてください。
金谷委員長	生涯学習課長。
生涯学習課長	はい。そうですね、こちらについては６０万ほど増額になっておりまして、人件費の上昇分ということになっております。人件費ですね、はい。学校の業務補さん、公務補さんに関わる委託料の部分ですので、若干人件費が上がった分ということで、増額というふうになってございます。
金谷委員長	はい。千葉委員。
千葉委員	先ほどのまたお話に戻りますけど、この２５６万ほどのタイヤ代の内訳、もしわかりましたら後からご提示していただきたいと思います。
金谷委員長	はい。生涯学習課長。
生涯学習課長	はい。後でお調べしてご提示いたします。よろしくお願いいたします。
金谷委員長	あと、ございませんか。なければ次に進みます。１７５、１７６、木村委員。

木村委員

176ページの部分のですね、18節の部分なんですけど、部活動費交付金っていう形で出てますが、この前新聞にも載っててですね、教育長が載っててですね、これからのスポーツ、子どものスポーツ少年団活動も含めて、部活もきっとそうだと思うんですけど、広域でやっていくよっていうことで載ってました。それでスポーツ少年団のほうの予算はこれ、187ページのほうに載ってるのかなと思うんですけど、これ中学校の部活活動も出てますのでちょっとお聞きしたいんですが、何ていうんすかね、僕もスポーツ関係にいろいろ携わってきた経緯があつてですね、僕もスポーツ少年団の指導員なんかもしてました。その中で、やはり子どもの数も少なくなってきた経緯もあつてですね、他町と一緒にやるんだよ、当然やらないともうできないんですけど、やっぱり。それで、このただ、他町とやる場合についてもですね、交通費とか、要するに練習、毎日、毎日ね、ほとんど中学生ぐらいになると毎日練習しないとなかなか強くならないので、そういう交通費とかそういうものは考えているのか。要するに、学校が終わって部活動をするということは、部活動の間は親が仕事してるんですよ、まだ、5時までね。そしたらその部活をするまでの所に、要するに、子どもを運んでいかなきゃならない、連れていかなきゃならない。やっぱりそういうのはどういうふうに考えているのか、まずちょっとお聞きしたい。

金谷委員
長
教育長

はい。教育長。

はい。部活動移行に関わってなんですけども、今国のほうで言われているのが、2段階で部活動地域移行すれっていうふうに言われてまして、令和8年度から11年度までの間に、土、日、祝日は地域でやりなさい、平日は学校部活動としてやってもいいよって、その後11年から13年の間に完全移行ですね。つまり、学校部活動をなくして、いわゆる地域でやりなさいっていう部分なんですけども。それで、今学校部活動残ってる間は、今まで通常通り、ちょっと土、日の分については、ちょっと保護者の方に理解してもらって、ちょっと少年団の続きで、あと3年お願いしますっていうような言い方をお願いしてるんですが、例えば完全移行になったときには、いわゆる、おそらく、例えば拠点がどちらかという、数でいくと、門別地区と富川地区と平取地区あるんですけども、多分、おそらく富川が中心になってくると思うんですよ。そうすると4時になったら、子ども達は部活をやるために富川までおそらく行かなきゃならないって部分ありまして、この時木村委員が言うように、おそらく交通手段、保護者にあてるわけにいきませんので、やっぱり町のほうで用意しなきゃならないってことで、その時には、ちょっとどうなるかわかりませんが、部活動専用のバスっていうのも今後必要になってくるかなということで、これもちょっと今後、大きな課題の一つになってまして、ちょっといろいろ考えながらやっていきたいというふうに思いますので、よろしくお聞きしたいと思います。

金谷委員長

はい、木村委員。

木村委員

今、平取中学校に、中学校でやってる部活っていうのはそんなにないかもしれないですけど、野球なんかはありますけど。そのほかにも僕は剣道を指導してきた経緯もあってですね、剣道の事で言わしていただければ、やっぱり昔からですね、中学校の部活ではないんですよ。スポーツ少年団の中でやってきて、その中で中体連、予選出てですね、その中で勝ち上がっていくと全道、全国という形で出ていくんですけど、そこら辺の何ていうんすかね、分けていうんですか、学校で普段やってるのと、少年団でやってるのってっていうのは、何か明確にそういう規定も出るんですかね。要するに、普段、今で言えば学校の先生は基本的に少年団には関わってません。ただ中体連に行く時は学校の先生が引率でなきゃ駄目なんです。だからそういうのもあってです、すごくわかりづらい形になってるんですけど、そこら辺はどういうふうになっていくのかちょっと教えていただきたい。

金谷委員長

はい、教育長。

教育長

はい、確かにその辺ちょっと複雑になってるんですけども、今、剣道あるいは柔道なんかは、特に昔から外部指導者、外部コーチということについてます。外部コーチになると、いわゆる学校外で練習を見てもらってて、今言うように中体連大会には学校の教師が引率、一緒にしなきゃならないという部分があります。それで今ですね、もう一つあるのは部活の指導員というようなことで、これは教育委員会で承認すれば、その方については一定の報酬出しまして、完全に今、例えば平取中学校の剣道やってる子は、教員いなくても引率できるような形にはなるんです。それで、今後部活動のいわゆる地域移行になりますと、おそらく剣道も、柔道も、平取剣道クラブ、平取柔道クラブというような形になりますと、完全に地域移行しますので、その部分は教育委員会で平取剣道クラブを承認しますと、そのクラブは町のほうのいわゆる指定の部になりますんで、引率のほうは先生方は行かないで、完全に地域の方に任せるというような、そういうようなシステムになっていくと思うんですけども、ただちょっとこれも、今中体連のほうも混乱してまして、競技ごとにちょっと役割が違うんですよ。だから野球なんかは中学校の合同チーム、全道大会までは行けるんですけども、全国大会になると合同チームは駄目で、クラブにしなきゃならないんですよ。それで今野球については、土、日、祝日は日高西部ベースボールクラブということで活動して、それで勝ったら全国に行けるというような、そういうシステムになってます。

金谷委員長

はい、木村委員。

木村委員

本当複雑ですね、大変なんです。なので剣道で言えばですね、もし仮にこの前出てた2町の中で組んでも、きっと組めない可能性もあります。そういう場合は日高管内で組まなきゃならないとか、札幌もそうなんです、もうほとんど一つの中学校で組めないの、西区なら西区の選抜チームみたいな形で出てくるんですけど、要するに日高管内でいえば日高管内の選抜チームは駄目だよって話になっちゃうんです。僕もよく友達、道剣連にいるんで、お前ら何考えてんだって怒ってるんですけど。やはり本当に何ていうんすかね、そういうその地域、地域でやっぱり子ども達の数とか、やっぱり規模とか、その少年団の規模とかいろいろありますんでね、やっぱりそこら辺も含めてですね、やっぱりきちっと決めてってほしいなっていうのを考えてます。そして、やっぱりどこもそうなんですけど、平取中学校の名前を背負って出てるのか、管内を背負って出てるのか、やっぱりそれともまたちょっと違うんですよね、子どもの思いっていうのは。だから、団体戦の場合はやっぱりクラブでいいのかもしれないけど、個人戦になった場合はやっぱりこう、自分は個人戦、平取中学校出身なんだから、やっぱり教えてくれてる先生方のこともありますし、やっぱり自分は平取中学校の看板背負って行きたいよねみたいな形にもなると思うので、やっぱりそこら辺はですね、当然のことながら平取だけで決めれるわけではないと思います。道教委も含めてですね、全体、道教委なのか中学校のやっぱりそういう連合会みたいな、あるのかも知れないですけど、やっぱりその中でですね、これからやっぱり子どもはあまり増えていくことは考えられませんで、是非、今一生懸命頑張ってるね子ども達が結果を残して、どんどん上に行けるようにですね、特に平取の剣道に関してはですねすごい歴史があって、剣道の中では本当、道内でも屈指の少年団になってますので、そういう意味ではですね、ぜひうまい具合に子ども達のためにうまくいくようにですね、先回りしてやっていただきたいなというふうにして思います。

教育長

はい。委員長。

金谷委員長

はい、教育長。

教育長

はい、木村委員言われるとおり、もうほぼ剣道も含めて、子どもの数が減ってきて、ほとんど成立しないようなクラブが、特に団体スポーツはそうなんですけども、委員今言われたように、将来的には、今は平取町と日高町なんですけど、将来、子どもの数ばっていったら、これがプラス新冠になったり、あるいは新ひだかになって、最後には日高管内というようなレベルでないと、もうちょっとできないんじゃないかというような部分でありますので、今後ですね、やっぱりやりたい子ども達が夢を持って取り組んでいく、そういうようなシステムっていうか、環境、作っていききたいというふうに思ってますんで、またご協力のほうお願いしたいというふうに思います。

金谷委員長
崎廣委員

そのほかございませんか。はい。崎廣委員。

はい崎廣です。後の187ページで聞こうと思ったんですけど、今部活、部活動の話が出ましたんで一緒に聞かさしてもらいます。187ページの報償費で確認しようと思ったんですけども、総合型クラブ活動の話なんですけども、2月の20日北海道新聞で部活動、部活移行へ団体設立っていう、2月の16日に地域クラブを発足しましたよというのが新聞報道されました。これ、聞いてないぞっていうのは僕は言う、言いたくはないんですけども、何か、教育長はすごい丁寧に丁寧に、この部活移行については、委員会でも議会でも説明は頂いたんだと思うんですけども、全てそれは否定的であって、無理ですよこんなものはできませんよ、難しいんですけどっていう話で、そういう形で今動いてるって話は何か、聞いてなかったような気がすると思うんですよ。すごい丁寧な説明を毎回、毎回、受けてたような気がするんですけども、何か急に新聞報道でそれを知らされたっていう感じがしております。いやそんなことはなく、いついつの常任委員会で報告してるよということであれば問題ないんですけど、その辺のことをお聞きしたいのと、それと生徒や保護者に対しての説明はある程度終わってるのか、やってるのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

金谷委員長
教育長

はい、教育長。

はい。まず移行の、総合クラブの立ち上げだったんですけども、確かに先ほど言いましたように、今、2段階立てで、土、日、祝日、3年間で、その後で、3年間で完全移行という部分で、今は取りあえずは令和11年度までに、土、日、祝日の場合に全ての部活動を持っていくというようなことでやってます。それで今回の部分につきましては、先ほど言いましたように、平日に学校部活動残しますんで、今立ち上げて、できる種目からいわゆる土、日の部分を地域に任せていくということで、今現在あるのが野球が今クラブ化ってます。今までのこれからの予定については、4月からバスケットが、これもなります。あとはそのほかについても、順次、ちょっと個別に当たってますけども、ちょっと手伝えるよっていうような方々がおりますので、ちょっと11年度までに、何とか土、日、祝日だけは地域のほうにというふうに考えております。ただやっぱりその後ですね、完全移行になったときには、先ほど木村委員が言っていたように、4時から指導できる方がいるのか、あるいは移動のためのバスが必要になると、それからそのほか報酬費ですね、この部分も数が多くなると、今大体時給で今1,600円ぐらいっていうのはちょっと相場が決まっていますんで、そうなってくると膨大なやっぱり費用もかかってくるということで、様々な課題があるということなんですけども、何とかですね、ちょっとほかの町とも協力、あるいはまた国のほうからも若干のほう、資金出てくるというような

	話でしたので、ちょっとその部分を慎重に考えながらやっていきたいというふうに思っておりますので、ご理解のほうお願いしたいと思います。
金 谷 委 員 長 教育長	崎廣委員。 すいません、理解ができないんですけど、理解できないまま次へ進めます。最後の質問の、生徒や保護者の方の説明、終わってるのかっていうのをもう一度お願いします。
金 谷 委 員 長 教育長	はい。教育長。 この移行につきましては、ちょっとほかのですね平取高校の部分もちょっと説明あって、平取中学校、振内中学校に P T A の集まりの時にお邪魔しまして、その際ですね、年に 2 回か 3 回行ってるんですけども、その都度、保護者の方には一応こういうようなことで変わってきますよっていうようなことで、説明は今しております。
金 谷 委 員 長	そのほかございませんか。なければ次進みます。176 の 2、177、178、179、180、181、182、183、184、185、186、187、 はい。崎廣委員。
崎 廣 委 員	はい。186 の図書館費のところなんですけども、最近、道内でも電子図書について図書館で導入されている所があるというふうに聞いております。道内で 18 図書館、近くでは苫小牧や栗山があるんですけども、図書館の職員ともちらっと話したんですけど、かなり難しいようなこと言ってましたけど、将来的にうちのまちとして、電子図書館の電子図書についての取扱いをどうするのか、お考えがあれば伺いたいと思います。
金 谷 委 員 長 生涯学習 課長	生涯学習課長。 はい、お答えいたします。将来的に図書館で電子図書のつていうご質問だったと思うんですけども、まずちょっとこちらのほうで調べたところによりますと、電子図書を実施するのにですね、最初のシステム、導入するための初期費用が数百万円かかるというところと、あと、例えば 1 冊、紙の図書を購入したと、1,500 円ぐらいの紙の図書を購入した場合に、それを電子図書で利用すると、ライセンス料が必要になりまして、大体 1 冊 3,000 円ぐらい必要になるというところと、そのライセンス料も 2 年ごとに更新しなければならないというところがあるようです。貸し出せる回数も 1 冊につき何回というふうな制限があるというところ、調べたところ出てきました。ということで、1

冊にあたるコストがかなり高額になってしまうっていうところとですね、あと現在電子図書をやってる自治体もあるんですけども、その提供されている電子図書のタイトル数ですね、が例えば新刊はなかなか出てこないですとか、人気のある作品がなかなか電子図書のほうに出てこないっていうようなデメリットもあるということを聞いております。ですのでそういったことも考えると、今すぐ実施はあまり得策ではないのかなというふうには考えておりますが、今言ったようなコストの面で、もう少し低く抑えられるですとか、ほかの自治体もどんどん増えてくれば、そういう人気なタイトルだったり新刊だったりっていうのも、電子図書のほうでどんどん出てくるようになれば、その時にうちの図書館としても検討することが必要ではないかというふうに考えております。以上です。

金谷委員長

よろしいでしょうか。そのほかございませんか。はい。松澤委員。

松澤委員

はい。187ページの7節の報償費の学校開放事業管理者謝金20万5,000円あるんですけども、これは学校開放を増やすっていうことか、それとも単に人件費のでしょうかね、上がったからということでしょうかね。

金谷委員長

はい。生涯学習課長。

生涯学習課長

はい、お答えいたします。こちらにつきましては、今までの学校開放に対するですね、学校側にお支払いしている人件費の謝金はかなり安過ぎたということもありまして、もう少し人件費を上げてご協力頂いたほうがいいのではないかとということで、今回上げさせていただいたものでございます。以上です。

金谷委員長

そのほかございませんか。はい、木村委員。

木村委員

ちょっと同じところなんですけど、これどこにお支払いしてるんですか。

金谷委員長

生涯学習課長。

生涯学習課長

はい。こちらは学校のほうで鍵の開け閉めとか、そういうことをしていただいていますので、学校のほうにお支払いしている、校長先生ですね、校長先生にお支払いしているものでございます。

金谷委員長

はい、木村委員。

木村委員

そうするとですね、12節の委託料のところの学校開放事業管理委託料っていうのも同じっていうことでいいんですかね。

金谷委員長 生涯学習課長	生涯学習課長。 こちらにつきましては、平取中学校に限ってはですね、校舎の部分と体育館部分を切り離して鍵をかけることができますので、高齢者事業団のほうにお願いして、平中の学校開放に関しては、高齢者事業団のほうで鍵の開け閉めをお願いしておりますので、そちらの委託料というふうになってございます。
金谷委員長 木村委員	はい、木村委員。 この学校の体育館の開放っていうんですかね、それは大変ありがたい話で、二風谷もよく使わして、元は使わせていただいてたんですけど、ここ何年か使ってなかったんです。ただ、去年かな、今年になってからかな、またミニバレー復活してですねやるようになって、この頃使ってるんですけど、そういう場合、回数で払うんですか、それ、使う頻度とか、それとも年いくらですよっていう形で払ってるんですか。
金谷委員長 生涯学習課長	生涯学習課長。 はい。毎月学校のほうから回数の報告を頂いておりますので、回数のほうでお支払いしているというような形でございます。
金谷委員長	ほかございませんか。なければ、先進みます。１８８、１８９、はい、四戸委員。
四戸委員	四戸です。１８８ページのこれ、町営球場のことについて伺いたいんですけども、１４節になるのか１２節になるのか、何を聞きたいかといいますと、まず、町営球場の年間のまず利用する期間について伺いたいと思います。
金谷委員長 生涯学習課長	生涯学習課長。 はい。期間についてはですね、町営球場、他のグラウンドもそうなんですけれども、てん圧をかけなければ使用できないので、春先はてん圧が終わってから使用していただくようお願いしているところでございます。冬に関しては、雪が降るまでは使用できるかなというふうに思っておりますので、そのような期間でご利用頂いてるところです。
金谷委員長	はい。四戸委員。

四戸委員	期間的には雪が降るまでと、それでてん圧しないと利用できない。なぜこんな質問したかと申しますと、結局、最近はですね、年々やっぱり温暖化になってきまして、結局球場を見ても、もう今の時分で大体しぼれ抜けているような状況なんです。それでですね、いつもてん圧したら、4月の末かそのぐらいかなとは思ってたんだけど、今、子どももだんだん減ってきて、少年野球団も大変なんですけども、今、体育館でやってるような状況なんですよ。せっかくあのように良い球場を作っていたので、やっぱりそういう子ども達のために、てん圧しないといけないという課長の答弁ですけども、球場をもう少し早く使えるような考え方がないのか。できればもう今抜けてる状況ですから、現場を見てもらって、なるべくそういう子ども達にもね、早く利用できるようにしてあげたらいいかなと思いますが、いかがでしょうか。
金谷委員 長 生涯学習 課長	生涯学習課長。 はい。毎年てん圧に関しましては、てん圧を依頼している業者さんのほうと、打ち合わせを4月になったらすぐ始めまして、その業者さんにグラウンドの状態をまず確認してもらってます。当然、雪解けの早い時期はてん圧も早くできますので、そういう日程調整をしながらやっておりますので、今年は例年に比べて雪も少なかったかなというふうに思ってますので、早い段階からできるのではないかなというふうに予想はしているところです。以上です。
金谷委員 長 四戸委員	はい、四戸委員。 答弁は要りませんが、課長、私も見てますけども、もう1回よく業者と見て、なるべくやっぱりそういう子ども達のために早めにしてあげたいと、してあげてほしいと思いますのでよろしくお願いします。
金谷委員 長 教育長	はい。教育長。 はい。グラウンドの件なんですけども、今例えば春休み中に高校生あたりでやると、いわゆる静内のほうに集まって、札幌それから苫小牧圏の学校来てグラウンドで練習試合やってます。その時にちょっと私もたまたま関わってたもんですから、その分についてはてん圧かける前でも結構使用してたっていうような部分で、それほど影響ないというような部分を聞いておりますので、ちょっとそちらもちょっと含めて状況聞きながら、ちょっと今言われますように、どんどん使えるような形でちょっと準備していきたいというふうに思います。よろしくお願いします。
金谷委員	休憩します。10時55分から開始します。

長

(休 憩：午前 1 0 時 4 4 分)

(再 開：午前 1 0 時 5 5 分)

では再開いたします。質疑の前に、先ほど木村委員の質問に対して、まちづくり課長の答弁で訂正があるということになりましたので、172 ページでまちづくり課長、答弁をお願いしたいと思います。

まちづくり
課長

はい、すいませんです。先ほど木村委員の質問で、高校魅力化に総体で予算どれぐらいだっているのがあって、先ほどちょっと7,200で実質負担、3,000万ぐらいではないかということで答弁申し上げたんですけど、すいません、本議会ですすね、高校の寮建設の予算をですすね、有利な起債に持っていくのに7年度補正にさせていただいて、その中に備品購入費等も含まれていたんで、ちょっと数字が変わってたのを含めるとですすね、おおよそ全体が6,300万円ぐらいの負担で、8年の予算ベースでいくと6,300万円ぐらいの全体負担で、実負担が2,200万円くらいかなというふうに試算をしているんですけども。あと12月のですすね、交付税措置の状況を見ると、この試算よりももうちょっとですすね、交付税措置が増える可能性もあるかなというふうに見ているというところがございます。訂正いたします。失礼いたしました。

金谷委員
長

よろしいでしょうか。では質疑に入りたいと思います。188、189の中で、質疑のある方、はい、崎廣委員。

崎廣委員

はい。189 ページ、12 節委託料、給食調理業務委託料2,779万3,000 円のところであります。新年度から国の給食無償化が行われてくるということで、月額5,200 円、以前の会議の中で町長は、別にこれが5,200 円になろうが6,000 円だろうが、うちの無償化は変わらないという答弁もらってますんで、そこのところはいいいんですけど、今まで一般財源で100 パーセントを持ち出してやってたのが、月額1人5,200 円入ってくるんで、少しは楽になると思うんですけど、食育の観点から地場食材を給食に活用するという意味合いで非常に多いんで、地産地消の給食の日をもう少しこれで増やしてもらえませんか。今よりもあと1回でも2回でも月に増やしてもらえると、子ども達が喜ぶんじゃないのかな。少し財源に余裕が出たんで、一般財源もうちょっと出していただければ、今までの範囲の中で十分、地産地消の給食の回数を増やせると思うんですけども、いかがでしょうか。

金谷委員
長
生涯学習

生涯学習課長。

はい。お答えいたします。現在平取産の食材を使用して給食を提供する、地産

課長

地消という意味で行っている事業としましては、びらとりDAYというのを年に1回やっておりまして、こちらは平取産の牛肉ですとか豚肉とか使用して、野菜とかを使用している完全なびらとりDAYでございます。そのほかにふるさと給食ということで、平取産の牛肉、豚肉を使用して提供するふるさと給食が、大体年に3回程度行っております。昨今の食材費の高騰によりまして、令和8年度の国からの補助金を超えた上限額は町の負担ということで、給食無償化の事業を実施しているところでありますけれども、メニューのほうもですね、結構食材費ぎりぎり献立を考えてメニューを組んでいるというのもあるんですけれども、今、ご意見頂いたようにですね、1日でも2日でも増やせるように、少し食材なんかを工夫しながら、ちょっと令和8年度で実現できるかどうかはわからないですが、検討していきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

金谷委員長

崎廣委員。

崎廣委員

はい、ありがとうございます。圧縮してどっかに何か負担をかけるようなやり方をやってくれって言ってるわけじゃないんで、国からお金が出るようになったんだから少しゆとりあるでしょう、そうであれば増やせませんかということなんで、今年度無理でも次年度に向けて検討をお願いしたいなと思います。合わせて給食委託料のところなんですけれども、最近全国的にオーガニック給食というのが流行っております。あちらこちらでやっててですね、農家と連携しなきゃならないってところもあるんですけれども、うちのまちの取組としてオーガニック給食、将来的にどうお考えでしょうか。

金谷委員長

生涯学習課長。

生涯学習課長

はい、お答えいたします。小中学校の給食につきましては、今申し上げましたとおり限られた予算の中で、いかにバランスよく栄養が摂れて、おいしい給食が提供できるかということを苦労しながら、栄養教諭がメニュー考えまして、調理員のほうで調理していただいているというところでございます。オーガニック給食につきましては、子ども達の健康面の配慮ということで、取り入れる自治体がどんどん増えてきているというところだと思いますけれども、今現在でいきますと、やはり食材費が高くなってしまいうところと、ほかの町で取り入れている所の例を聞いてみますと、やっぱりオーガニックということで、野菜の虫食い状況が見られるですとか、また虫がついたまま配達されているケースがあるということも聞いております。またオーガニックを作ってる農家さんがまだまだ少ないということで、安定して給食食材として供給が得られるかどうかというところも、不安が残っているところでございます。そういった理由からも、現時点ですぐ実施するという予定はないんですけれども、将来的

	には、この辺の課題がクリアできる、オーガニック野菜が安定的に購入できるようになれば、例えば食材の一部からオーガニックにするなど、そういう可能などから実施していきたいなというふうに考えております。以上です。
金谷委員長	はい、崎廣委員。
崎廣委員	はい。すぐにといいことでもないのですが、全国的に広がり、輪が広がっているということで、食育の観点でいくと何かできるのかなと思いますので何か検討を、やってる所の話を聞きますと、リタイアした農家さんが自分のハウスを使ってオーガニックで物を作って、それをまるっと学校給食に提供するというようなやり方、いろんなやり方があると思いますので、何か調べていただいて、少し将来に向けてこんなことが検討できればなっている、教育委員会と産業課とそれと保健推進課の食育が連携をすればですね、少しは進むのかなと思いますので連携をお願いしたいと思います。特に答弁はいいです。はい。
金谷委員長	そのほかございませんか。次に進みます。１９０、１９１、１９２、１９３、１９４、はい、崎廣委員。何ページですか。
崎廣委員	すいません、１９３、繰出金です。５億６，８００万のところなんですけども、病院会計に５億６，８００万、昨年度より３，４００万増えております、繰出金。中身について議論するつもりはないんですけども、前回も提案しましたけども、外部からアドバイザーを入れたらどうかというのも再度提案させてもらいます。総務省のアドバイザー制度、非常に良いものだと思いますので、交付税対策、診療報酬の改定の対策、そして病院経営について助言をもらう。前は氏名を挙げましたが、伊関先生なんかを指名しながらですね、やっていただくというのが、これがいいのかなと思います。やはり内部、中だけですとなかなか見えないところがですね、外部の方が見れば改善点が見られるんだと思いますので、そういったようなことを検討しないか、再度お伺いしたいと思います。
金谷委員長	国保病院事務長。
国保病院事務長	すいませんちょっと立って回答させていただきます。国保病院のほうから回答させていただきます。アドバイザー制度につきましては、私のほうも重々承知しているところであります。現時点での回答としましては、院内ですら協議させていただいて、今後の検討とさせていただきますという回答となります。当院の現状ですが、診療収入につきましては現在ですね、年々増加している状況で、これは、院長をトップとしまして、病院の政策、経営改善の各種取組を推進しておりますが、それをですね、各医師、事務、各医療スタッフの協力により、その結果が数字としてあらわれていると捉えております。アドバイザー制

度につきまして、他の病院の事務長さんにも確認しました。私は18病院の事務長さんに確認したんですが、アドバイザー制度を利用したことがある、令和8年度利用する予定というところは4病院でありました。各事務長さんからもお話を聞いたんですが、アドバイザーさんによる差が結構大きいという声も聞きますので、その辺りですね、また今後情報収集しながらですね、検討してまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

金谷委員長

崎廣委員。

崎廣委員

繰出金を出す側の考え方はどうなのでしょう。

金谷委員長

町長。

町長

はい。今、事務長答弁したとおりですね、私も実は総務省のアドバイザーの方といろいろ話したようなですねこともありまして、今言ったようにですね、いろいろアドバイザーの方もいろんな方がいるというようなことで、どういう方が来てくれるかも一つ大事なところだと思いますので、ぜひそういう方々ですね、意見等もまた再度ちょっと確認しながら、検討させてもらいたいと思います。

金谷委員長

はい。次、ありませんか。なければ194、195、196、197、198、199、200、201、202、203、204、205、ございませんか。以上で歳出の質疑を終了いたします。それでは前に戻りまして、7ページを開きください。では、7ページの第2表、継続費について質疑を行います。質疑ございませんか。では、8ページ、債務負担行為について質疑を受けたいと思います。ございませんか。続きまして地方債、9ページですね、地方債について質疑を受けたいと思います。ございませんか。なければ、今までの一般会計予算について質疑を行いました、全体的に通して、改めて質疑を受けたいと思います。質疑ございませんか。はい。中川委員。

中川委員

はい。中川です。ちょっと、昨日飛ばしてですね、質問するところ忘れたんですけども、160ページをお願いいたします。159ページ、160ページで、13節の使用料のところ、ファミリーランドの遊具使用料、これが26万4,000円と出ております。しかしですね、160ページの11節の令和7年度に二風谷ファミリーランド遊具撤去手数料とありますけども、これ37万4,000円が減になっていますけども、実際、遊具をどんどんなんか減らしてっているような感じもするんですけども、ファミリーランド全体でどういうことを進めているのか、ちょっと教えてもらいたいんですけども。よろしくお願いいたします。

金谷委員長
観光商工課長

観光商工課長。

はい。ただいまのご質問にお答えさせていただきます。ファミリーランドにつきましては、キャンプ場、またパークゴルフ含めてですね、かなり広いエリアになってございまして、その中にもですね旧温泉があったりですとか、旧スケートリンクの使われていない施設があったりしております、これをどうするかっていうのは町の課題としてですね、担当課としても考えているところでございます。今回、新しく総合計画、10年のものができましたけれども、令和9年度の計画の中に、まず旧温泉だったりそういった古い施設を解体する費用ですとか、再利用するとどれぐらいの費用がかかるのか、といった予備調査の計画を載せているところでございます。その予備調査をですね行って、そのあとに全体的にですね、このファミリーランドを今後どうしていくのかっていうところも、古い施設を撤去するっていうところと、新しくどうするのかっていうのをセットでですね、新たな方針を決めていくようなことを今後、町として対応していきたいなというふうに考えております。現在の遊具につきましても、道路に囲まれているような場所に子どもが遊ぶ遊具があるということになっておりますので、本当にそこがいいのかとかですね、そういったことも含めて、全体の計画をこれから考えていきたいというふうに考えております。

金谷委員長
中川委員

はい。中川委員。

わかりました。全体的に、ファミリーランド全体的に見直すという形でこれから考えていくというふうに捉えましたけれども、実際にもう子どもがいる親にしてもね、よく言われるんですよ、ファミリーランド、せっかくファミリーランドに行っても遊ぶところがないというふうに言われています。この質問にしたんですけども、ちょっと昨日もこのことについて課長に聞いたら、そういう構想を持ってるんだということなので、是非皆さんが使いやすいような形でね、構想を描いていてもらいたいと思いますので、その辺よろしく願いたいと思います。いいです。

金谷委員長

そのほか、全体通して質疑ございませんか。では質疑はないようですので、最後に、またいろんな質疑がございましたら申し出ていただきたいと思います。では、以上をもちまして令和8年度平取町一般会計予算に対する質疑を終了いたします。続きまして、議案第16号、令和8年度平取町国民健康保険特別会計予算に対する質疑を行います。国保7ページをお開きください。では7ページ、質疑ございませんか。はい。中川委員。

中川委員

7ページの4節、子ども子育て支援についてお聞きしたいと思います。今この

制度、新しく国で出してきた制度なんですけども、歳出のほうでもね35ページにも出てるんですけども、実際に全ての医療保険者から、令和8年は250円、令和10年では450円集めますよと言っています。その金額が納付金とって486万6,000円という形になっていきますけども、これはわかるんですけども、基盤安定で52万、これマイナスで引くことになってるんですけど、ここちょっとよくわかんないんですけど、なぜこの52万引くのかなというふうに思います。未納金とかそういうことなのかなというふうに思いますけど、これどういうふうに理解したらいいんですか。ちょっと教えてもらいたいんですけど。

金谷委員長

町民課長。

町民課長

はい。お答えさせていただきます。8年度から今回初めてこの子ども子育て支援納付金が導入されることにあたりまして、8年度につきましては北海道のほうの試算で、納付金に対してこのような額で算出すれということで指示が来ておりまして、8年度についてはこの基準となっておりまして、9年度からはきっちりとした計算方法に基づいて算出されることになるかと思います。

金谷委員長

中川委員。

中川委員

ちょっと今理解できなかったんですけども、やはりこういうものって滞納っていうか、払ってくれない人がいるから、そういうところがこの52万円なのかなというふうに自分の中では理解したんですけど、そういうことじゃないんですか、これ。わかんないですか。

金谷委員長

町民課長。

町民課長

申し訳ありません、ちょっと調べて後ほどお答えさせていただきます。

金谷委員長

よろしいですか、後ほどっていうことで。そのほかございませんか。では国保8、9、国保10、11、国保12、13、国保14、15、国保16、17、国保18、質疑ございませんか。なければ、歳出に入りたいと思います。国保19、はい、崎廣委員。

崎廣委員

19ページ、12節、委託料、保険証等印刷業務委託料のところがありますけども、資格確認証も発行になってるんだと思うんですけども、資格確認書でトラブルはなかったでしょうか。もらったもらわないっていうようなトラブルはなく、順調に進んでいますか。

金谷委員長 町民課長	はい、町民課長。 はい。資格確認書についてですけれども、こちらはですね、マイナ保険証として登録されている方以外の国保の加入者の方へ資格確認書を送付しております。現在のところですね、送付漏れ等はありません。ただ、問い合わせはあったことは何件かございますが、よくよく自宅のほう調べたら届いてましたっていうケースがほとんどでございます。
金谷委員長 崎廣委員	崎廣委員。 はい、わかりました。で、そのマイナ保険証なんですけれども、これ移行期にわかったんですけれども、自分は登録してるつもりはなかったんですけども、たまたま薬屋さんでここにこれ、保険証を置いてくださいとかって言われて置いたのが登録になったっていうんで、自分はマイナ保険証登録したんだなっていうのはわかったんですけど、マイナ保険証の普及率ってのはどのぐらいになっているか、わかれば教えてください。
金谷委員長 町民課長	町民課長。 はい。マイナ保険証の普及率についてご説明申し上げます。国保では、被保険者数1,116人に対し、利用者登録は741人、約66パーセントの方が登録をされてございます。後期では、被保険者数1,003人に対し、利用登録数が714人、約71パーセントの方が登録をされています。
金谷委員長 崎廣委員	崎廣委員。 ということは全国平均より低いっていうふうに見てよろしい、全国平均80ぐらい出てるんで、低いということなんすね。はい、わかりました。
金谷委員長	そのほかございませんか。なければ、国保20、21、国保22、23、国保24、25、国保26、27、崎廣委員。
崎廣委員	はい。国保27ページ、18節、負担金、補助の高額療養費なんですけれども、高額療養費については一昨年から見直しがいろいろ検討されて、喧喧諤諤やっておりますけれども、実際、今年6月以降かな、改定がされるんだと思うんですけれども、現在活用している方でどのような影響が出るのか、何か具体的に数字を出してもらえれば助かるんですけれども、影響はどのようになっているか教えてください。

金谷委員長
町民課長

町民課長。

はい、お答えさせていただきます。例としてですね、まず現行より見直しをされますと、まず所得の区分がかなり細分化になりますが、その細分化になった表の真ん中ら辺にあります所得約650から770万円の方を例としてご説明させていただきます。まず高額療養の1回目から3回までの限度額につきましては、現行が8万100円が限度額となっています。令和8年8月からは8万5,800円、令和9年8月からは11万400円となります。4回目以降の限度額は、現行でも令和8年8月以降も変わらず、4万4,400円となります。そして、現行ではなかった年間上限額が設けられ、令和8年8月以降から年間53万円の上限となります。ここで例としてご説明いたしますが、年間の例1としまして、既に4回以降の多数回に該当している場合、現行では4回目以降の限度額の4万4,400円掛ける12回、年間としたら12回ということで、合計53万2,800円となりますが、令和8年8月以降は、この53万2,800円となるところ、年間上限額の53万円が適用されるため、2,800円の軽減となります。次に、年間の例2としまして、ぎりぎり高額に該当しない金額でかかっている場合、仮に7万円と、現行では7万円掛ける12回ということで、年間84万円かかるところですが、令和8年8月以降は、年間上限額の53万円が適用されるため、31万円軽減となります。ここまでは見直しにより負担軽減となる例となります。次に、年間例3番目としまして、年間1回から3回までの多数回にならない場合は、限度額の増額分だけ負担が増えます。現行では1回8万100円、令和8年8月からは1回8万5,800円、令和9年8月からは1回11万400円となりますので、現行より、令和8年8月からは5,700円増、令和9年8月からは3万300円増となっております。これが2回だと2倍、3回だと3倍となります。もし4回になりますと、先ほどの例1に該当しますので、軽減される額となりますので、今回の見直しによって、年間かなりの額を払ってる方については、かなり軽減される見直しとなりますが、年に1回から3回を受診とか入院されてる方については、かなりの増になる可能性が出てくるという見直し内容となっております。

金谷委員長
崎廣委員

崎廣委員。

はい。ちょっと認識が甘かったんですけど、多数回の方は減額になって、それ以下の方は負担増になるっていう。当初の話では、多数回が負担増になるっていうことだったと思うんですけど、今回の見直しでそういうふうになったということなんです。いや、わかりました。ありがとうございます。

金谷委員長

よろしいでしょうか。ほかございませんか。先に進みます。国保28、29、30、31、32、33、34、35、36、37、38、39、40、41、

42、43、44、45、46、ございませんか。以上をもって、令和8年度平取町国民健康保険特別会計予算に対する質疑を終了いたします。続きまして、議案第17号、令和8年度平取町後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑を行います。後期、6ページ、歳入から質疑に入ります。後期6ページ、質疑ございませんか。7ページ、8ページ、9ページ、10ページ、11、12、13、14、15、16、ございませんか。次に歳出の質疑を行います。17ページをお開きください。質疑ございませんか。18、19、20、21、22、23、質疑ございませんか。質疑がなければ、以上をもって、令和8年度平取町後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑を終了いたします。次に、議案第18号、令和8年度平取町介護保険特別会計予算に対する質疑を行います。歳入から質疑を行います。7ページ、質疑ございませんか。はい、崎廣委員。

崎廣委員

7ページ、第1号被保険者保険料、1節現年度分、特別徴収1,433人、8,400万の部分であります。介護保険料につきましては、厚労省の発表によりますと2024年度の個人負担が月額6,125円、26年度では6,360円というのが昨日発表されました。スタートした2000年の当時では2,075円だったと思います。2027年に向けて改定が議論、改定の議論が始まるんだと思うんですけども、いろんなところで年金生活者、厳しいという話をしましたけれども、やはり月額7万、手取り5万の年金、国民年金の生活であれば、かなり厳しいというところだと思います。当町の現状は基準額今5,300円、月額5,300円だと思います。それに基づいて軽減措置もあろうかなと思うんですけども、やはり厳しい状況だと思うんですけども、次の改定に向けて是非、年金生活者は厳しい状況にあるということを踏まえながら、改定作業に入っていただきたいと思いますけども、いかがでしょうか。

金谷委員長
保健福祉課長

保健福祉課長。

はい、お答えいたします。ご指摘のとおり、年金生活の方をはじめ高齢者の皆様にとって、介護保険料の負担は大きな関心事であると認識してございます。現在の当町の介護保険料の基準月額5,300円につきましては、令和6年から令和8年の第9期介護保険事業計画に基づき、介護サービスの見込み量や財政状況を踏まえて設定しているものでございます。ちなみにこの当町の5,300円というのは、日高管内では下から2番目ということになってございます。なお、令和8年度については、次期となる令和9年から令和11年の第10期介護保険事業計画の中で策定する年度となっておりまして、この計画策定の中で介護保険料の見直しについても検討を行う予定でございます。今後、介護サービスの利用の見込みや、介護給付費の動向、財政推計などの状況を踏まえるとともに、近隣の自治体の保険料水準も参考にしながら、被保険者の負担にも十分配慮しつつ、適切な保険料の設定となるよう検討を進めてまいりたいと思

	ますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。
金谷委員 長 崎廣委員	崎廣委員。 はい。よろしくお願ひいたします。国の制度ってということもあつて、なかなかできる範囲のことがあろうかなと思ひますけど、繰出金も限度がありますし、公費の負担率も決められてることなので難しいとは思ひうんですけども、そういう年金生活者がいるんだということを重々考へて作業を進めていただきたい。ただ国の制度ですんでどうもならないっていうところあるんですけど、できれば機会があるのであれば、国に対してそのようなことを申し述べていくのですとか、もうもはや40歳以上じゃ駄目だと思ひますんで、20歳以上から介護保険料を徴収するような制度設計を考へていく時期だと思ひますんで、それらを含めてですね、発言の機会があれば発言をしていつていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。特にいいです。
金谷委員 長	そのほかございませんか。なければ、8ページ、9ページ、10ページ、11ページ、12、13、14、15、16、17、18、19、20、21、22、23、24、25、26、27、28、29、30、31、質疑ございませんか。次に歳出の質疑を行います。32、質疑ございませんか。33、34、35、36、37、38、39、40、41、42、43、44、45、46、47、48、49、50、51、52、53、54、55、56、はい。松澤委員。
松澤委員	はい、56ページの12番、委託料の中の地域介護予防活動支援事業委託料なんですけども、その地域介護予防活動支援事業の交流サロン・元気アップポイント事業の経費69万3,000円の増なんですけども、これはあれですね、参加している方たちに、その方たちにポイントを差し上げるということによろしいでしょうか。
金谷委員 長 保健福祉課長	保健福祉課長。 はい。ご質問にお答えします。サロンに参加している方を更に増やすということも含めまして、参加してる方に1回、1ポイント付与しまして、この1ポイントは100円相当のお買物券に相当できるということで、年間5,000円を上限に交付するということで考へてございます。
金谷委員 長 松澤委員	はい。松澤委員。 それで、今現在サロンに参加してる方とか、例えばまる元もそうなのかと思う

んですけども、その人数が把握できていることでこの数字になったっていうことでよろしいですね。こんなことしなくても皆さん来てるような気がするんですけど、更についていうことで、更にそういうふうになった場合の、例えばです、ね人数増えた場合の事業を増やすっていいですか、人員増やしたり時間を増やしたりということも考えてのことでしょうか。

金谷委員長

保健福祉課長。

保健福祉課長

はい、お答えいたします。現在、参加してる方、人数を把握して、この程度支出があるだろうということで見込んでございます。今後さらに増えた場合はですね、全体調整の中でやっていくことになるのかなと思いますけれども、増えたから付与できないということにはならないように進めてまいりたいと考えております。

金谷委員長

松澤委員。

松澤委員

付与しないということではなくて、例えば教室をこの人数以上になった場合、教室を増やすとか日にちを増やすとか、そういうことも考えていつてやっていられっしゃるのかなということを知りたかったんですけど。

金谷委員長

保健福祉課長。

保健福祉課長

はい、お答えいたします。今後増えるという意味でよかったんですね。今後増えた場合については、その場合は見込んでここではありませんけれども、更に増えた場合については、予算の関係で調整させていただきたいと思っております。現時点では、今現在、参加してる方に少し上乗せしたような形で算定しているところでございます。

金谷委員長

よろしいですか。はい。そのほかございませんか。なければ次に進みます。57、58、59、60、61、62、63、64、質疑ございませんか。なければ、以上をもって、令和8年度平取町介護保険特別会計予算に対する質疑を終了いたします。休憩いたします。午後1時から再開いたします。よろしくお願いいたします。

(休憩：午前11時40分)

(再開：午後0時58分)

金谷委員長

じゃ、再開をいたします。議案第19号に入る前に、午前中の課長のほうからの答弁が2件ありますので、そのほうから始めたいと思います。まず最初に千葉委員からの質疑で、173ページ、12節の委託料のタイヤの金額という

	ことについての購入金額について、教えてほしいということですので、生涯学習課長、よろしくお願いします。
生涯学習課長	はい。お答えします。午前中の回答の中で、タイヤ代で255万というご回答をしたところではあったんですけども、申し訳ありません、私の積算違いでございまして、タイヤ代につきましては、1台ずつ単価は違ってくるんですけども、大体夏タイヤで2万円、冬タイヤで2万7,000円というふうな積算をしております、こちらを6台、合わせますと、大体125万9,000円という金額になります。これに諸経費ですとか、消費税とか加えますと、163万4,000円がタイヤ代にかかる金額というふうになってございます。今回予算で減額してる分で、全体で256万6,000円減額しておりますので、残り92万ほどとなるんですけども、こちらにつきましては、大きな原因としまして、令和7年度の予算で燃料の単価、ガソリン代の単価を182円で計算しておりましたけれども、令和8年度につきましては166円という単価で計算しておりますので、その分減額になっております。あとは実績に応じまして、年間の走行する距離数なんかも精査して、多少、距離数も落ちているというところで、全体的に減額となったというところでございます。大変申し訳ございませんでした。以上です。
金谷委員長	よろしいでしょうか。では次に中川委員からの質疑で、国保7、歳入、4節、子ども子育て支援納付金52万円の根拠について、町民課長からの答弁がございました。町民課長。
町民課長	はい。お答えさせていただきます。先ほどお話のありました子ども子育て支援納付金の現年課税分として、納付金が486万6,000円となっております。こちらの486万6,000円が本来納める、納付すべき税金の額となっております。それから基盤安定分52万円となっております。この基盤安定分というのは、例えば所得にもよりますが、7割、5割、2割の軽減があります。軽減した分を差っ引いた形になります。軽減した分は道のほうから負担金として町のほうに入る形になりますので、実際その軽減した結果の434万6,000円が実際に納入していただく、町民から納入していただく額という形になります。以上でございます。
金谷委員長	よろしいでしょうか。では続きまして、議案第19号、令和8年度平取町国民健康保険病院特別会計予算に対する質疑を行います。まず最初に、1ページ、質疑ありませんか。2ページ、3ページ、4ページ、5ページ、6ページ、7ページ、8ページ、9ページ、中川委員。
中川委員	はい。病院10ページ、ここで14節

金 谷 委 員 長	ちょっとまだ行ってませんけど。
中川委員	ごめんなさい。
金 谷 委 員 長	8、9はありませんか。なければ10ページ、11ページ、はい、中川委員。
中川委員	大変申し訳ございませんでした。10ページ、14節、建物修繕費なんですけども、ここの分野で職員住宅修理費とあります。この200万予算を組んでいますけども、これについてまずお聞きしたいと思います。
金 谷 委 員 長	はい。国保病院事務長。
国 保 病 院 事務長	はい、お答えします。200万円ですね、職員住宅修理費ということで計上させていただいてます。現在ですね、病院住宅が8棟ですね、8戸あるんですが、一番古いものでですね、昭和42年11月建設のものから、そのほか昭和49年9月建設、そのほか、あと昭和50年9月建設ということで、やはりですね、かなり建設してからちょっと年限が経っておりまして、入居はされてるんですけど、やっぱりちょっといろいろですね不具合がいろいろ出てきておりまして、計画的にですね、修繕ですね、ドアですとか直しているような状況で予算計上させていただいております。
金 谷 委 員 長	はい。中川委員。
中川委員	一応わかったんですけど、取りあえず3件分の修理代ってということでよろしいんですか。
国 保 病 院 事務長	はい。委員長。
金 谷 委 員 長	はい病院事務長。
国 保 病 院 事務長	何件分とかではなくてですね、病院住宅、今の8戸分ですね、それぞれその年、その年でちょっと状況を見ながら、適宜対応していく予算としております。
金 谷 委 員 長	よろしいでしょうか。質疑ございませんか。なければ、12、13、14、15、16、17、18、19、20、21、22、23、24、25、26、質疑ございませんか。なければ、以上をもって、令和8年度平取町国民健康保険病院特別会計予算に対する質疑を終了いたします。続きまして、議案第20号、令和8年度平取町簡易水道事業会計予算に対する質疑を行います。まず最

	初に水道 1 ページ、質疑ございませんか。崎廣委員。
崎廣委員	水道 1 ページ、第 2 条、給水戸数 2, 1 8 5 戸というところなんですけども、水道の部分ではっていうか、財政の部分で北見市が脚光を浴びてますけども、北見市が令和 8 年度から、この給水戸数、給水面積を、給水区域か、区域を縮小するということを報道されております。これで初めて戸数じゃなく区域っていうのを知ったんですけども、平取町の給水区域のこの面積のことだと思うんですけども、それがいくらぐらいあって、既存の水道管からの距離っていうのは一体どれぐらいあるのか教えてください。
金 谷 委 員 長 建 設 水 道 課 長	建設水道課長。 はい、お答えさせていただきます。まず、平取町の給水区域でございますが、平取町簡易水道事業の設置等に関する条例にですね規定がございまして、各字の一部ということで記載をさせていただいております。その面積になりますけれども、3 6 . 6 0 平方キロメートルでございます。水道管の、既存の水道管からの延長ということでございますが、まず、中部振内がですね、岩知志から小平のところまできてございます。それから、貫気別地区は荷負本村の福祉住宅から市街に向かっての区域となっておりまして、それから本町地区につきましては、義経神社から紫雲古津までの区間となっておりますが、それぞれのこの地区の水道管の距離はですね、中部振内が荷負の福与さんのところまでいってまますので、貫気別の福祉住宅までの 2, 4 3 0 メートル、2 . 4 キロ離れてございます。それから中部振内と本町ですけれども、中部振内は小平の旧奥野宅までが中部振内の区域となっておりまして、本町地区の平村建設前ぐらいが本町地区の区域となりますことから、8 5 0 メートルほど離れているという状況でございます。
金 谷 委 員 長 崎 廣 委 員	崎廣委員。 はい、ありがとうございます。そのぐらいの規模でっていうことなんですけど、うちの場合は縮小はないんだと思うんですけども。それでこの北見市の問題で明らかになってきてるところも何点かあるんですけども、浄水場や長距離配管を要しない分水型水道というのが全国的には動いているところあります。供給人員 1 0 0 人以下でほかの河川から給水をしたりだとか、小型装置で浄化した後、集落や住宅に配水をする、要はタンクに集めてというやり方、以前もちろっとお話ししたんですけども、その分水型水道の可能性っていうのは、うちのまちでは将来的には考えないんでしょうか。
金 谷 委 員	建設水道課長。

長
建設水道
課長

はい、お答えさせていただきます。どうもありがとうございます。いろんな仕組みがですねどんどん出てきてございますので、そういうものの検討というのは当然これからしていかなきゃならないかなというふうに考えてございますけれども、今回のこの分水型システムの部分でございますが、供給人員が100人以下という、まず規模感がございますので、平取町からいくと20区域ぐらいに分けなきゃならないかなということを考えるとですね、今の段階では現実的じゃないかなというふうに考えてございます。ただ水源ですね、今取っている水源に問題が出てくるとか、そういう問題があった場合には、検討しなきゃならないかなと思っておりますが、まず今手始めで考えなきゃならないのは地区水道ですね、旭、芽生等の地区水道の老朽化も結構著しくなっているということで、地元のほうからも相談を受けてますので、そういうような仕組みを検討しながらですね、まずそういうところから導入を検討していきたいなというふうに考えてございます。

金谷委員
長
崎廣委員

崎廣委員。

わかりました。地区水道の部分については分水型もそうですし、タンク方式も検討できるんだと思いますので、引き続きご検討をお願いしたいと思います。それと同ページで建設改良工事、配水管更新工事というのがありますけれども、去年でしたか、去年の春でしたか、埼玉県八潮市で陥没事故がありました。水道の老朽化で铸铁製の旧式管が問題だったというふうに聞いております。町内ではこの铸铁製の旧式管というのは、町内はあるんでしょうか。

金谷委員
長
建設水道
課長

建設水道課長。

はい、お答えさせていただきます。旧式の铸铁管でございますが、本町の市街地がまさしく旧式の铸铁管となっておりまして、こちらは令和5年度から令和13年度の期間を計画しまして、管路の更新を行っている状況でございます。

金谷委員
長
崎廣委員

崎廣委員。

はい、わかりました。13年度までということで、規模感からいくとおそらくそんな大きい規模、大きくなく八潮市みたくいくということはないんだと思うんですけども、事故等の心配はないというふうに認識してよろしいですか。

金谷委員
長
建設水道

建設水道課長。

はい、お答えさせていただきます。水道管の管径がですね100ミリ、150

課長	ミリですので、埼玉とかあっちのほうで起きたようなですね、陥没事故っていうのはそれほど想定はしてございません。ただ漏水、大規模の漏水だとかですね、そういうところのおそれはありますので、引き続き改修に向けてですね努力していきたいと考えております。
金谷委員長 千葉委員	そのほかございませんか。はい、千葉委員。 千葉です。水道1のほうで、収入支出の部分でちょっとお聞きしたい面があります。単純に言いまして、営業の収益が1億1,930万、支出のほうで営業費用として2億2,200万ということで、これ、平取町としてですね、全道でもトップクラスに水道代が高い一つの要因であることがこの数字を見てもわかるんですけども、将来的にですね、今の管の敷設を更新してってるっていう、事業の本質もあるんですけども、例えば世帯の家族構成とか収入によってですね、水道代をやはり緩和していくような形と、それといつも言ってるとおり、営業で水道を使うことによって収益を上げてる事業者に対しての、事業用のですね水道代とやっぱり区分けをして、やはり一般町民に対しての水道代、一般家庭用の水道代を少しでも下げていくような方法でバランスを取っていくような考え方というのは、持っていないのでしょうか。ちょっとこの機会に伺っておきたいと思います。
金谷委員長 建設水道課長	建設水道課長。 はい、お答えさせていただきます。料金の改定に向けては、今回12月ですね行革審議会のほうにも提案をさせていただいてございますけれども、一応、改定の方で今年度検討していくということでご報告させていただいておりますが、今おっしゃるとおり、一般家庭でも北海道で5本の指に入るぐらいの単価となっているところからですね、一般家庭用を上げないような形とかですね、そういうような検討はこれから、今もしてるんですが、なかなかうまく数字が合ってこないっていうか、乗っかってこないっていう状況がありますので、更にちょっと8年度についてはですね、その辺の検討を内部で議論しながらですね進めていこうということで、当然、営業と一般家庭のバランスというののもちょっと考えながら、料金設定を検討していきたいというふうに考えます。
金谷委員長 千葉委員	はい、千葉委員。 ぜひですね、今課長答弁されたとおりですね、少し一般家庭というか、一般の家庭を営んでいくためにですね、優しいような取扱いというんですか、これはぜひ検討してみて、掘り下げていって、深く検討していただきたいというふうに思ってます。よろしく願いいたします。

金 谷 委 員 長	そのほかございませんか。なければ、水道 2、3、中川委員。
中川委員	はい。水道 2 ページ、起債の目的の中に、本町地区機械電気計装設備更新事業とあります。この項目ですね、令和 7 年度、多分 1,920 万で出ていたと思うんですけども、今年度出ているこの項目と昨年度出てる項目、これは別々なのか、年度またいでやってるのか、ちょっとそこら辺伺いたいんですけど。
金 谷 委 員 長	建設水道課長。
建設水道 課長	はい、お答えさせていただきます。こちらの本町地区機械電気計装設備更新事業につきましては、令和 6 年度から継続的に 3 か年の予定でですね、事業を進めているものでございまして、みどりが丘のポンプ場ということで、平和塔の敷地内にですね現状のポンプ場があるんですが、その老朽化に伴って、そちらの改修、更新をしているという事業でございます。
金 谷 委 員 長	そのほかございますか。なければ、4、5、6、7、8、9、10、11、12、13、14、15、16、17、18、19、質疑ございませんか。なければ、以上をもって、令和 8 年度平取町簡易水道事業会計予算に対する質疑を終了します。では、これまでの全体を通して再度質問がありましたら受けたいと思います。質問、質疑ございますか。なければ、以上をもって、議案第 15 号から議案第 20 号までの令和 8 年度平取町各会計予算に対する質疑を終了します。町理事者、または関係課長につきましてはご退席をお願いします。誠にありがとうございました。休憩します。 (休 憩：午後 1 時 20 分) (再 開：午後 1 時 22 分) では、再開いたします。 次に、討論及び委員会としての採決を行います。議案第 15 号、令和 8 年度平取町一般会計予算に対する討論はありませんか。 (討論なしの声) なしと認めます。それでは採決を行います。本案に対する審査結果について、原案可決とすることに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成者挙手) 挙手多数です。したがって、当委員会に付託されました議案第 15 号、令和 8 年度平取町一般会計予算の審査結果は、原案可決といたします。 続きまして、議案第 16 号、令和 8 年度平取町国民健康保険特別会計予算に対する討論はありますか。

（討論なしの声）

なしと認めます。それでは採決を行います。本案に対する審査結果については、原案可決とすることに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。したがって、当委員会に付託された議案第１６号、令和８年度平取町国民健康保険特別会計予算の審査結果は、原案可決とすることに決定いたしました。

続きまして、議案第１７号、令和８年度平取町後期高齢者医療特別会計予算に対する討論はありますか。

（討論なしの声）

なしと認めます。それでは採決を行います。本案に対する審査結果について、原案可決とすることに賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。したがって、本委員会に付託された議案第１７号、令和８年度平取町後期高齢者医療特別会計予算の審査結果は、原案可決とすることに決定いたしました。

続きまして、議案第１８号、令和８年度平取町介護保険特別会計予算に対する討論はありませんか。

（討論なしの声）

なしと認めます。それでは採決を行います。本案に対する審査結果について、原案可決とすることに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。したがって、当委員会に付託された議案第１８号、令和８年度平取町介護保険特別会計予算の審査結果は、原案可決とすることに決定いたしました。

続きまして、議案第１９号、令和８年度平取町国民健康保険病院特別会計予算に対する討論はありますか。

（討論なしの声）

なしと認めます。それでは裁決を行います。本案に対する審査結果について、原案可決とすることに賛成する方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。したがって、本委員会に付託された議案第１９号、令和８年度平取町国民健康保険特別会計予算の審査結果は、原案可決とすることに決定しました。

続きまして、議案第２０号、令和８年度平取町簡易水道事業会計予算に対する討論はありますか。

（討論なしの声）

なしと認めます。それでは採決を行います。本案に対する審査結果について、原案可決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。したがって、当委員会に付託された議案第20号、令和8年度平取町簡易水道事業会計予算の審査結果は、原案可決とすることに決定いたしました。

では、委員長の報告作成のための意見を取りまとめたいと思いますので、別室の議員控室へ移動をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(審議終了 午後1時58分)